

平成25年度 第2回堺市地域密着型サービス等事業者選定審査会（5日目）会議録

（（南区）指定認知症対応型共同生活事業所 書類・面接審査）

- 開催日時 : 平成25年10月10日 13時～17時30分
- 会場 : 堺市役所介護事業者課会議室
- 出席委員 : 委員長（堺市長寿社会部長） 石井 孝美
 委員（大阪府立大学 准教授） 和泉 京子
 委員（堺市老人介護者（家族）の会 会長） 玉井 辰子
 委員（公認会計士） 羽原 伊久雄
 委員（堺市介護保険課長） 上野 光一
- 事務局 : （介護事業者課長） 足立 栄太郎 他
- 案件名 : （1）南区の指定認知症対応型共同生活介護事業所選定に係る書類審査について
 （2）南区の指定認知症対応型共同生活介護事業所選定に係る面接審査について
 （3）南区の指定認知症対応型共同生活介護事業所の選定について

言者	内 容
事務局	開会 平成25年度第2回堺市地域密着型サービス等事業者選定審査会5日目を開催します。
事務局	配布資料の確認及び案件説明 配布資料の確認を行う。なお、応募書類については事前に事務局より各委員に対して配布済み。
	定足数報告
委員長	案件審議 本日は南区の案件について審議します。案件1「指定認知症対応型共同生活介護事業所選定に係る書類審査について」に関し、応募法人の概要等の説明をお願いします。
事務局	委員の皆様には事前に応募書類を配布し、内容をご確認いただいているが、改めて応募法人の応募内容の概要等についてご説明します。
事務局	①（南1）法人 応募内容の概要説明。

	※応募書類より、「協議書の記載内容」、「用地の確保方法」、「資金計画」、「勤務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「建築予定地の写真」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。 (説明については、他の法人についても同一手順により実施。)
委員長	書類審査に入ります。意見・確認事項等はありませんか。
委員	< (南 1) 法人の応募書類等に基づいて意見交換 > (1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について (2) 職員採用後のキャリアアップの方策について (3) 利用者が重度化した場合の対応について (4) 協力医療機関との連携について (5) 高齢者虐待を未然に防止する方策について (6) 入居者の見守り体制について (7) 避難訓練について
事務局	② (南 2) 法人 応募内容の概要説明。
委員長	書類審査に入ります。意見・確認事項等はありませんか。
事務局	< (南 2) 法人の応募書類等に基づいて意見交換 > (1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について (2) 職員の勤務体制について (3) 利用者が重度化した場合の対応について (4) 高齢者虐待を未然に防止する方策について (5) 入居者の見守り体制について (6) 図面のレイアウトについて (7) 一時金、家賃等について
事務局	③ (南 3) 法人 応募内容の概要説明。
委員長	書類審査に入ります。意見・確認事項等はありませんか。
委員	< (南 3) 法人の応募書類等に基づいて意見交換 > (1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について (2) 利用者が重度化した場合の対応について (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について (4) 地域との連携交流の方策について

	(5) 利用者の利益の保護について
事務局	④(南4) 法人 応募内容の概要説明。
委員長	書類審査に入ります。意見・確認事項等はありませんか。
委員	<(南4) 法人の応募書類等に基づいて意見交換> (1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について (2) 利用者が重度化した場合の対応について (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について (4) 地域との連携交流について (5) 医療機関との連携体制について
事務局	⑤(南5) 法人 応募内容の概要説明。
委員長	書類審査に入ります。意見・確認事項等はありませんか。
委員	<(南5) 法人の応募書類等に基づいて意見交換> (1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について (2) 利用者が重度化した場合の対応について (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について (4) 入居者の見守り体制について (5) 事故防止対策について
委員長	これをもって書類審査を終了します。 休憩後、応募法人に対する面接審査を行います。
委員	<面接審査についての打合せ(質問内容の確認、役割分担等)>
委員長	面接審査の開始時刻まで休憩とします。 <休憩> 案件審議 定刻となったので、案件2「指定認知症対応型共同生活介護事業所選定に係る面接審査について」を進めます。
委員長	最初に(南1) 法人の面接審査を行います。

	(南１) 法人入室 (南１) 法人出席者紹介 (南１) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(１) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (２) 職員採用後のキャリアアップの方策について確認した。 (３) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (４) 協力医療機関との連携について確認した。 (５) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (６) 入居者の見守り体制について確認した。 (７) 避難訓練について確認した。
委員長	続いて、(南２) 法人の面接審査を行います。 (南２) 法人入室 (南２) 法人出席者紹介 (南２) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(１) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (２) 職員の勤務体制について確認した。 (３) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (４) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (５) 入居者の見守り体制について確認した。 (６) 図面のレイアウトについて確認した。 (７) 一時金、家賃等について確認した。
委員長	続いて、(南３) の面接審査を行います。 (南３) 法人入室 (南３) 法人出席者紹介 (南３) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(１) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。

	(2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 地域との連携交流の方策について確認した。 (5) 利用者の利益の保護について確認した。
委員長	続いて、(南4)の面接審査を行います。 (南4) 法人入室 (南4) 法人出席者紹介 (南4) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 地域との連携交流について確認した。 (5) 医療機関との連携体制について確認した。
委員長	続いて、(南5)の面接審査を行います。 (南5) 法人入室 (南5) 法人出席者紹介 (南5) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 入居者の見守り体制について確認した。 (5) 事故防止対策について確認した。
委員長	これをもって面接審査を終了します。
事務局	案件3「南区の指定認知症対応型共同生活介護事業所の選定について」に関し、これから採点を行っていただきますが、事務局に対して採点に関する質問・疑問点はありませんか。
委員	<質問なし>

委員長	採点をお願いします。
	<採点>
委員長	審査表を回収し、集計に入ります。
	<集計>
委員	各委員に本日審査いただいた採点表原本と集計表を配布するので、内容の確認をお願いします。
	採点表と集計表を確認。承認。
委員長	集計結果発表 集計結果を発表します。
	第1位 (南5) 法人 順位点64点 第2位 (南2) 法人 順位点56点 第3位 (南3) 法人 順位点52点 第4位 (南1) 法人 順位点46点 第5位 (南4) 法人 順位点34点
委員長	集計結果より、第1位は(南5)法人であるが、地域密着型特養との併設案であるため、単体案の最上位(3位)であるオムニクス(株)と共に選定保留とし、後日行われる地域密着型特養の審査会においても、(南5)法人が選定されれば、この認知症対応型共同生活介護も選定確定とします。(南5)法人が選定されなければ、オムニクス(株)が選定確定となります。このことについて、堺市長に報告します。ご異議ありませんか。
委員	<異議なし>
委員長	本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。
	閉会